

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（456））

2. 日時：平成29年10月25日 13時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

大塚安全審査官、田尻安全審査官、津金安全審査官、穂藤保安規定係長、
土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他10名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）」、「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山の影響）」及び「6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）」について、9月7日、9月28日、10月17日の審査会合における提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし